

世田谷区政策検証委員会提言（概要）

検証の背景

区を取り巻く状況

- ① 少子高齢社会の進展
 - ② 社会経済のグローバル化
 - ③ 区民のライフスタイルの変容
- ↓
- 区民ニーズの多様化に伴う行政需要の拡大

区の財政状況

- 世界金融危機（平成 20 年）
- ↓
- ① 区の歳入が大幅ダウン
 - ② 行政の役割の変化に伴い歳出は依然として拡大傾向
- ↓
- 区は、約 80 億円の財源不足（23・24 年度の 2 ヶ年）

区がめざすべきこと 地方自治の原点

- ① 基金の積み増しなど強固な財政基盤の確立
- ② 税の使い方の一層の公平化・適正化
- ③ 住民・事業者等と協働・連携して地域の課題の解決

平成 23 年度の予算編成、中長期的な課題に対応するために、区はどのように区政に取り組むべきか

検証の視点

行政は「何を」すべきか

【視点 1】

行政と民間の役割分担

民間が提供する公共サービスと区のサービスとの役割分担のあり方や行政の行うべきことを検証する。

行政は「どのように」公共サービスを提供すべきか

【視点 2】

サービス提供体制について（外郭団体との連携）

コストを抑えて、かつサービスの質を上げる公共サービス提供のあり方を検証する。

行政は「誰に（どのような状況の住民に）」対して公共サービスを提供すべきか

【視点 3】

受益と負担について

誰がどのようなサービスを求めているのか、そのサービス経費は社会が負担すべきなのか、受益者が負担すべきなのかを検証する。

視点に係る委員会の意見

- ① 目的や成果を再評価し、必要性がなくなった事業は見直すこと
- ② 手段・手法が適切であるか、検討すること
- ③ 民間でできることであれば、民間に任せること
- ④ 民間に任せる場合、区は責任を持って見守ること
- ⑤ 民間に任せただけでサービスが利用できない人が出ないようにすること
- ⑥ 区と民間との協働も検討すること
- ⑦ 国・都との適切な役割分担や緊密な連携に留意すること
- ⑧ 部署間の重複事業の整理統合や連携を図ること

- ① 外郭団体と民間の事業の違いを明らかにすること
- ② より適切であれば、民間を選択すること
- ③ 外郭団体によるサービスを見直し、民間事業者を活用していく場合は、対等な競争条件となるように契約の仕方を工夫すること
- ④ 外郭団体の存在意義を区民に広く知らせ、特性を活かした事業を行うこと
- ⑤ 外郭団体に対する支援の必要性を再検討すること
- ⑥ 外郭団体の利益の還元について検討すること

- ① 中長期的に施策事業が持続できるように一定の利用者負担を検討すること
- ② 負担を求める前に、まずコスト圧縮を図ること
- ③ 目的・内容に応じた公平な負担を個別に検討し、優先順位をつけて見直しを行うこと
- ④ 生命・安全安心に係る施策については、新たな負担を求めるときには低所得者のデメリット等の効果検証を十分行うこと
- ⑤ 負担の必要性について広く区民に周知すること
- ⑥ 区民の自助・自治を妨げる過度なサービスは控えること
- ⑦ 「自治への参加（地域への貢献）」という負担のあり方についても検討を行うこと

政策見直しの基準

以下の 4 点に沿って政策の見直しを進め、区と民間の役割分担の見極め、サービス提供体制の最適化、受益者と負担の適正化を行い、限られた財源のもとで中長期的に持続可能な制度設計を図ること。

- (1) 政策目的、成果、手段・手法、組織体制は現在も適切かを検証すること
- (2) 行政サービスの効率性と品質管理のバランスを取ること
- (3) 公益性を考慮しながらも、幅広い施策実施方法を選択すること
- (4) 行政と住民等との関係の再構築を図ること